



担 当	福井労働局職業安定部職業対策課	
	課長	近藤 孝美
	課長補佐	川村 直子
	高齢者対策担当官	道願 裕憲
	電 話	0776-26-8613

外国人雇用状況の届出状況(平成27年10月末現在)について

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認を行い、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けられています。

今般、外国人雇用状況の届出について、平成27年10月末現在の届出状況を集計し公表するものです。

II 届出状況の概要

1 届出のあった事業所及び外国人労働者の概要

- (1) 平成27年10月末現在、外国人労働者を雇用しているとして届出のあった事業所は998社（前年同期比76社、8.2%増）であり、外国人労働者数は6,021人（前年同期比658人、12.3%増）であった。
- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は85社、当該事業所で就労する外国人労働者は2,074人であり、それぞれ事業所全体の8.5%、外国人労働者全体の34.4%を占めている。

2 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみると、中国が最も多く2,498人で、外国人労働者数全体の41.5%、次いで、ブラジルが31.5%、フィリピンが9.4%となっている。（表1）
- (2) 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」【注1】が47.7%を占め、次いで、「技能実習」が外国人労働者全体の43.3%、「専門的・技術的分野の在留資格」【注2】が6.2%となっている。（表1）

【注1】「身分に基づく在留資格」は、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

【注2】「専門的・技術的分野の在留資格」は、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度

専門職1号」、「高度専門職2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国については、「技能実習」が74.6%、「身分に基づく在留資格」が14.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」が6.4%となっている。

ブラジルについては、「身分に基づく在留資格」が99.9%を占め、具体的には「永住者」が37.2%、「定住者」が48.9%となっている。(表1)

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 安定所別の外国人労働者割合をみると、武生所が45.1%を占め、次いで福井所35.3%、三国所8.3%、大野所6.2%、小浜所3.6%、敦賀所1.5%の順となっている。(表2)

安定所毎の労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合では、武生所が66.0%、三国所が22.8%、小浜所が19.5%、福井所が5.7%となっている。(表2)

(2) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が62.8%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」【注3】が15.1%、「卸売・小売業」が5.9%、建設業3.3%となっている。(表4)

【注3】「サービス業（他に分類されないもの）」は、警備業、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

(3) 在留資格別・産業別にみると、「製造業」については、「技能実習」が56.6%、「身分に基づく在留資格」が39.2%となっている。「サービス業（他に分類されないもの）」では、「身分に基づく在留資格」が97.4%を占め、「宿泊業・飲食サービス業」についても「身分に基づく在留資格」が38.8%を占めている。

また、「建設業」では、「技能実習」が77.4%となっている。(表6)

(4) 国籍別・産業別にみると、中国、ブラジル、フィリピンについては、「製造業」が74.7%、56.4%、52.6%と最も高い割合を占め、G7/8等では、「教育、学習支援業」が24.9%と高い割合を占めている。(表7)

(5) 事業所規模別の外国人労働者数をみると、「50人未満」規模の事業所が、事業所数及び外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の72.0%、41.5%を占めている。(表8)

外国人雇用状況の届出状況表一覧(平成27年10月末現在)

(表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

(表2) 安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(表3) 安定所別・在留資格別外国人労働者数

(表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(表5) 安定所別・産業別外国人労働者数

(表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数

(表7) 国籍別・産業別外国人労働者数

(表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の 在留資格		②特定 活動	③技能 実習	④資格外活動		身分に基づく在留資格				
		計	うち技術・人 文知識・国際 業務			留学	その他	小計 (⑤～⑧の 計)	⑤永住者	⑥日本人の 配偶者等	⑦永住者の 配偶者等	⑧定住者
全国籍計	6,021	375 (6.2%)	170 (2.8%)	9 (0.1%)	2,607 (43.3%)	134 (2.2%)	23 (0.4%)	2,873 (47.7%)	1,345 (22.3%)	461 (7.7%)	50 (0.8%)	1,017 (16.9%)
中国	2,498 【41.5%】	161 (6.4%)	114 (4.6%)	4 (0.2%)	1,863 (74.6%)	91 (3.6%)	17 (0.7%)	362 (14.5%)	227 (9.1%)	97 (3.9%)	21 (0.8%)	17 (0.7%)
韓国	57 【0.9%】	9 (15.8%)	5 (8.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)	0 (0.0%)	46 (80.7%)	34 (59.6%)	5 (8.8%)	2 (3.5%)	5 (8.8%)
フィリピン	567 【9.4%】	6 (1.1%)	4 (0.7%)	3 (0.5%)	146 (25.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	412 (72.7%)	276 (48.7%)	72 (12.7%)	6 (1.1%)	58 (10.2%)
ベトナム	409 【6.8%】	9 (2.2%)	8 (2.0%)	0 (0.0%)	357 (87.3%)	24 (5.9%)	1 (0.2%)	18 (4.4%)	7 (1.7%)	7 (1.7%)	2 (0.5%)	2 (0.5%)
インドネシア	141 【2.3%】	2 (1.4%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	129 (91.5%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	9 (6.4%)	5 (3.5%)	4 (2.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,896 【31.5%】	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,895 (99.9%)	705 (37.2%)	245 (12.9%)	18 (0.9%)	927 (48.9%)
ペルー	26 【0.4%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	26 (100.0%)	21 (80.8%)	2 (7.7%)	0 (0.0%)	3 (11.5%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	197 【3.3%】	148 (75.1%)	29 (14.7%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	48 (24.4%)	30 (15.2%)	16 (8.1%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)
その他	230 【3.8%】	39 (17.0%)	9 (3.9%)	1 (0.4%)	112 (48.7%)	16 (7.0%)	5 (2.2%)	57 (24.8%)	40 (17.4%)	13 (5.7%)	1 (0.4%)	3 (1.3%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を表す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」欄は、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号」、「高度専門職2号」、「経営・管理」、「法律・会計事務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」の合計である。

注3：「②特定活動」欄は、「特定活動(ワーキング・ホリデー)」、「特定活動(EPA)」、「特定活動(建設分野)」、「特定活動(造船分野)」、「特定活動(外国人調理師)」、「特定活動(高度学術研究活動)」、「特定活動(高度専門・技術活動)」、「特定活動(高度経営・管理活動)」、「特定活動(その他)」の合計である。

注4：「④資格外活動」欄のうち、「その他」は、「文化活動」、「短期滞在」、「研修」、「家族滞在」の合計である。

注5：国籍のうち「G7/8+オーストラリア+ニュージーランド」は、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ロシア、ドイツ、イタリア、オーストラリア、ニュージーランドの合計である。

(表2) 安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数			外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比		うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比
安定所計	998	85 [8.5]	100.0	6,021	2,074 [34.4]	100.0
福井	437	25 [5.7]	43.8	2,126	121 [5.7]	35.3
武生	258	27 [10.5]	25.9	2,718	1,795 [66.0]	45.1
大野	79	1 [1.3]	7.9	371	1 [0.3]	6.2
三国	129	22 [17.1]	12.9	499	114 [22.8]	8.3
敦賀	46	1 [2.2]	4.6	92	1 [1.1]	1.5
小浜	49	9 [18.4]	4.9	215	42 [19.5]	3.6

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所及び就労している外国人労働者数の安定所別事業所数及び外国人労働者数に対する比率を示す。

注2： 「構成比」欄は、事業所数及び外国人労働者数の安定所別比率を示す。

(表3) 安定所別・在留資格別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人、%

	総数	①専門的・技術的分野の 在留資格		②特定 活動	③技能 実習	④資格外活動		身分に基づく在留資格				
		計	うち技術・人 文知識・国際 業務			留学	その他	小計 (⑤～⑧の 計)	⑤永住者	⑥日本人の 配偶者等	⑦永住者の 配偶者等	⑧定住者
安定所計	6,021	375	170	9	2,607	134	23	2,873	1,345	461	50	1,017
福井	2,126 【35.3%】	240 (11.3%)	81 (3.8%)	6 (0.3%)	1,183 (55.6%)	127 (6.0%)	15 (0.7%)	555 (26.1%)	359 (16.9%)	125 (5.9%)	20 (0.9%)	51 (2.4%)
武生	2,718 【45.1%】	51 (1.9%)	33 (1.2%)	0 (0.0%)	682 (25.1%)	1 (0.0%)	3 (0.1%)	1,981 (72.9%)	756 (27.8%)	259 (9.5%)	26 (1.0%)	940 (34.6%)
大野	371 【6.2%】	10 (2.7%)	8 (2.2%)	0 (0.0%)	276 (74.4%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	84 (22.6%)	51 (13.7%)	26 (7.0%)	1 (0.3%)	6 (1.6%)
三国	499 【8.3%】	46 (9.2%)	30 (6.0%)	0 (0.0%)	320 (64.1%)	1 (0.2%)	3 (0.6%)	129 (25.9%)	88 (17.6%)	28 (5.6%)	1 (0.2%)	12 (2.4%)
敦賀	92 【1.5%】	13 (14.1%)	7 (7.6%)	2 (2.2%)	36 (39.1%)	1 (1.1%)	2 (2.2%)	38 (41.3%)	21 (22.8%)	11 (12.0%)	1 (1.1%)	5 (5.4%)
小浜	215 【3.6%】	15 (7.0%)	11 (5.1%)	1 (0.5%)	110 (51.2%)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	86 (40.0%)	70 (32.6%)	12 (5.6%)	1 (0.5%)	3 (1.4%)

注1：【】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を表す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」欄は、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号」、「高度専門職2号」、「経営・管理」、「法律・会計事務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」の合計である。

注3：「②特定活動」欄は、「特定活動(ワーキング・ホリデー)」、「特定活動(EPA)」、「特定活動(建設分野)」、「特定活動(造船分野)」、「特定活動(外国人調理師)」、「特定活動(高度学術研究活動)」、「特定活動(高度専門・技術活動)」、「特定活動(高度経営・管理活動)」、「特定活動(その他)」の合計である。

注4：「④資格外活動」欄のうち、「その他」は、「文化活動」、「短期滞在」、「研修」、「家族滞在」の合計である。

(表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数			外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比		うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比
全産業計	998	85 [8.5]	100.0	6,021	2,074 [34.4]	100.0
農業・林業・漁業	31	1 [3.2]	3.1	69	9 [13.0]	1.1
建設業	75	2 [2.7]	7.5	199	14 [7.0]	3.3
製造業	511	32 [6.3]	51.2	3,784	1,123 [29.7]	62.8
うち 食料品製造業	36	3 [8.3]	3.6	304	40 [13.2]	5.0
うち 繊維工業	280	9 [3.2]	28.1	1,576	38 [2.4]	26.2
うち 金属製品製造業	41	3 [7.3]	4.1	157	9 [5.7]	2.6
うち 電子部品・デバイス・電子回路製造業	14	4 [28.6]	1.4	1,111	987 [88.8]	18.5
うち 情報通信機械器具製造業	6	1 [16.7]	0.6	27	18 [66.7]	0.4
うち 輸送用機械器具製造業	3	0 [0.0]	0.3	14	0 [0.0]	0.2
情報通信業	12	1 [8.3]	1.2	19	1 [5.3]	0.3
運輸業・郵便業	20	2 [10.0]	2.0	78	2 [2.6]	1.3
卸売・小売業	100	5 [5.0]	10.0	353	12 [3.4]	5.9
金融・保険業	4	0 [0.0]	0.4	4	0 [0.0]	0.1
不動産業・物品賃貸業	5	0 [0.0]	0.5	26	0 [0.0]	0.4
宿泊業・飲食サービス業	70	3 [4.3]	7.0	152	5 [3.3]	2.5
教育・学習支援業	13	0 [0.0]	1.3	119	0 [0.0]	2.0
医療・福祉	44	2 [4.5]	4.4	68	2 [2.9]	1.1
複合サービス事業	15	0 [0.0]	1.5	26	0 [0.0]	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	53	31 [58.5]	5.3	912	874 [95.8]	15.1
うち 職業紹介・労働者派遣業	22	21 [95.5]	2.2	853	852 [99.9]	14.2
うち その他の事業サービス業	14	9 [64.3]	1.4	36	20 [55.6]	0.6
その他	45	6 [13.3]	4.5	212	32 [15.1]	3.5

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、産業別外国人労働者数のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注2：「構成比」欄は、外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：「その他の事業サービス業」には警備業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

注4：「その他」には産業大分類「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術、サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「公務」、「分類不能」が含まれる。

(表5) 安定所別・産業別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人、%

	全産業計 人数	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売・小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
安定所計	6,021	199	[3.3]	3,784	[62.8]	19	[0.3]	353	[5.9]	152	[2.5]	119	[2.0]	912	[15.1]
福井	2,126	77	[3.6]	1,212	[57.0]	15	[0.7]	225	[10.6]	90	[4.2]	110	[5.2]	125	[5.9]
武生	2,718	40	[1.5]	1,761	[64.8]	1	[0.0]	52	[1.9]	13	[0.5]	7	[0.3]	759	[27.9]
大野	371	29	[7.8]	307	[82.7]	0	[0.0]	10	[2.7]	0	[0.0]	0	[0.0]	9	[2.4]
三国	499	27	[5.4]	328	[65.7]	3	[0.6]	38	[7.6]	24	[4.8]	0	[0.0]	13	[2.6]
敦賀	92	14	[15.2]	36	[39.1]	0	[0.0]	8	[8.7]	8	[8.7]	2	[2.2]	2	[2.2]
小浜	215	12	[5.6]	140	[65.1]	0	[0.0]	20	[9.3]	17	[7.9]	0	[0.0]	4	[1.9]

注：構成比は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率である。

(表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売・小売業		うち宿泊業 ・飲食サービス業		うち 教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されない もの)			
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比		
総数	6,021	100.0	199	100.0	3,784	100.0	19	100.0	353	100.0	152	100.0	119	100.0	912	100.0		
在留資格	①専門的・技術的分野の在留資格	375	6.2	3	1.5	109	2.9	10	52.6	34	9.6	19	12.5	46	38.7	7	0.8	
	うち技術・人文知識・国際業務	170	2.8	3	1.5	80	2.1	10	52.6	33	9.3	0	0.0	8	6.7	7	0.8	
	②特定活動	9	0.1	0	0.0	4	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.7	0	0.0	
	③技能実習	2,607	43.3	154	77.4	2,142	56.6	0	0.0	152	43.1	17	11.2	0	0.0	14	1.5	
	④ 活 資 格 外	留学	134	2.2	0	0.0	31	0.8	2	10.5	14	4.0	50	32.9	33	27.7	2	0.2
		その他	23	0.4	0	0.0	14	0.4	0	0.0	1	0.3	7	4.6	0	0.0	1	0.1
	身 分 に 基 づ く 在 留 資 格	⑤永住者	1,345	22.3	28	14.1	639	16.9	5	26.3	98	27.8	31	20.4	26	21.8	374	41.0
		⑥日本人の配偶者等	461	7.7	4	2.0	249	6.6	1	5.3	34	9.6	19	12.5	12	10.1	109	12.0
		⑦永住者の配偶者等	50	0.8	2	1.0	22	0.6	0	0.0	7	2.0	1	0.7	0	0.0	12	1.3
		⑧定住者	1,017	16.9	8	4.0	574	15.2	1	5.3	13	3.7	8	5.3	0	0.0	393	43.1
小計 (⑤～⑧の計)		2,873	47.7	42	21.1	1,484	39.2	7	36.8	152	43.1	59	38.8	38	31.9	888	97.4	

注：「構成比」欄は、全産業又は各産業の労働者総数に対する当該在留資格の労働者数の比率を示す。

(表7) 国籍別・産業別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人、%

	全産業計 人数	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売・小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	6,021	199	[3.3]	3,784	[62.8]	19	[0.3]	353	[5.9]	152	[2.5]	119	[2.0]	912	[15.1]
中国	2,498	122	[4.9]	1,866	[74.7]	18	[0.7]	217	[8.7]	75	[3.0]	42	[1.7]	52	[2.1]
韓国	57	5	[8.8]	12	[21.1]	0	[0.0]	4	[7.0]	6	[10.5]	7	[12.3]	4	[7.0]
フィリピン	567	15	[2.6]	298	[52.6]	0	[0.0]	53	[9.3]	33	[5.8]	2	[0.4]	101	[17.8]
ベトナム	409	25	[6.1]	304	[74.3]	0	[0.0]	32	[7.8]	17	[4.2]	2	[0.5]	3	[0.7]
インドネシア	141	0	[0.0]	69	[48.9]	0	[0.0]	3	[2.1]	1	[0.7]	0	[0.0]	3	[2.1]
ブラジル	1,896	25	[1.3]	1,070	[56.4]	0	[0.0]	14	[0.7]	2	[0.1]	0	[0.0]	736	[38.8]
ペルー	26	1	[3.8]	15	[57.7]	0	[0.0]	1	[3.8]	1	[3.8]	0	[0.0]	3	[11.5]
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	197	0	[0.0]	11	[5.6]	1	[0.5]	14	[7.1]	2	[1.0]	49	[24.9]	2	[1.0]
その他	230	6	[2.6]	139	[60.4]	0	[0.0]	15	[6.5]	15	[6.5]	17	[7.4]	8	[3.5]

注：構成比は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率である。

(表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位： 所、人、%

	事業所				外国人労働者				一事業所あたりの外国人労働者数		
	事業所数	うち派遣・請負事業所 [比率]		構成比	人数	うち派遣・請負事業所 [比率]		構成比	うち派遣・請負事業所		
総 数	998	85	[8.5]	100.0	6,021	2,074	[34.4]	100.0	6.0	<24.4>	
事業所労働者数	50人未満	719	45	[6.3]	72.0	2,497	209	[8.4]	41.5	3.5	<4.6>
	50～99人	113	18	[15.9]	11.3	574	92	[16.0]	9.5	5.1	<5.1>
	100～299人	113	13	[11.5]	11.3	865	74	[8.6]	14.4	7.7	<5.7>
	300～499人	27	6	[22.2]	2.7	944	746	[79.0]	15.7	35.0	<124.3>
	500～999人	14	3	[21.4]	1.4	1,015	953	[93.9]	16.9	72.5	<317.7>
	1,000人以上	12	0	[0.0]	1.2	126	0	[0.0]	2.1	10.5	<0>

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、①労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率又は②労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注2： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄においては、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を表す。